

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行い、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間
- 2 内 容 次のとおり

### 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法

目標1 男女の平均継続勤務年数を10年以上にする。

#### 【対策】

- 2024年4月～①利用できる休暇について、職員や管理職に定期的に周知し意識啓発を行う。
- 2024年4月～②平均継続勤務年数をアップさせるために、働きやすい職場環境を整え、人材の定着を目指す。

### 次世代育成支援対策推進法

目標2 60歳以上の継続雇用を推進し、60歳以上の雇用を80%以上にする。

#### 【対策】

- 2024年4月～①人材不足解消に向けて60歳以上の継続雇用を推進していく。

### 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法

目標3 ノー残業デーを実施し、所定外勤務時間を1人月15時間以内にする。

#### 【対策】

- 2024年4月～①所定外勤務時間の現在状況を定期的にお知らせし、効率的な業務の意識向上を図る。
- 2024年4月～②施設・事業所ごとに、月1回所定外労働をしない日を設定し実施する。
- 2024年4月～③ノー残業デー実施日は管理者等から職場内に声かけを行う。